

2019年2月

各 位

一般社団法人日本翻訳連盟  
代表理事・会長 東 郁男  
特定非営利活動法人日本知的財産翻訳協会  
理事長 奥山 尚一

## JTF ほんやく検定特許分野と NIPTA 知的財産翻訳検定試験との共同運営に関して

このたび、一般社団法人日本翻訳連盟（以下、JTF）と特定非営利活動法人日本知的財産翻訳協会（以下、NIPTA）は、JTF が主催する「JTF ほんやく検定の特許分野」と NIPTA が主催する「知的財産翻訳検定」とを統合一本化し、特許庁ほかの後援のもとに「知的財産翻訳検定試験」として共同運営することと致しましたのでお知らせ致します。

なお、特許分野以外の JTF ほんやく検定は従来通りの形式にて実施いたします。

### （共同運営の背景・目的）

両団体が主催する知的財産関連の翻訳検定については、一般財団法人日本規格協会（以下、JSA）が主催する「翻訳者資格登録制度」<sup>1)</sup>において登録されている検定試験です。

翻訳者資格登録制度の準備段階から、JSA からは、この制度の趣旨に鑑み、「JTF ほんやく検定試験の特許分野」試験と「NIPTA 知的財産翻訳検定試験」との級毎の試験内容・評価基準等の調整が望ましいとの要望がありました。

JTF と NIPTA との間で協議の結果、JSA からの要望に沿うとともに、受験者層への訴求力と制度の透明性を高め、制度を意義あるものにしていくためには、両検定試験を一本化することが適切であると考え共同運営することになりました。

- ・ 共同運営により試験内容や評価基準などの調整が容易となり、またエンドユーザー／翻訳発注者などの第三者や検定受験者から見て試験のレベル・評価基準などについて理解しやすくなる。
- ・ 共同運営によりエンドユーザー／翻訳発注者を含む第三者への訴求力・説得力を高められる期待ができる。

JSAが運営する「翻訳者評価登録制度（以下「制度」）」に関連し、JTFの「ほんやく検定試験」と NIPTAの「知的財産翻訳検定試験」とが、JSA の翻訳者登録評価センター(以下「RCCT」)により、ISO17100 に準拠する検定試験として認定され同センターに登録されております。

## 記

統合日：2019年5月19日（日）実施の知的財産検定試験より

統合後の試験名称：NIPTA/JTF 知的財産翻訳検定試験

後援：特許庁、日本弁理士会、（一社）発明推進協会、（一財）知的財産研究教育財団、  
（一社）日本国際知的財産保護協会、他

運営事務局：NIPTA「知的財産翻訳検定事務局」

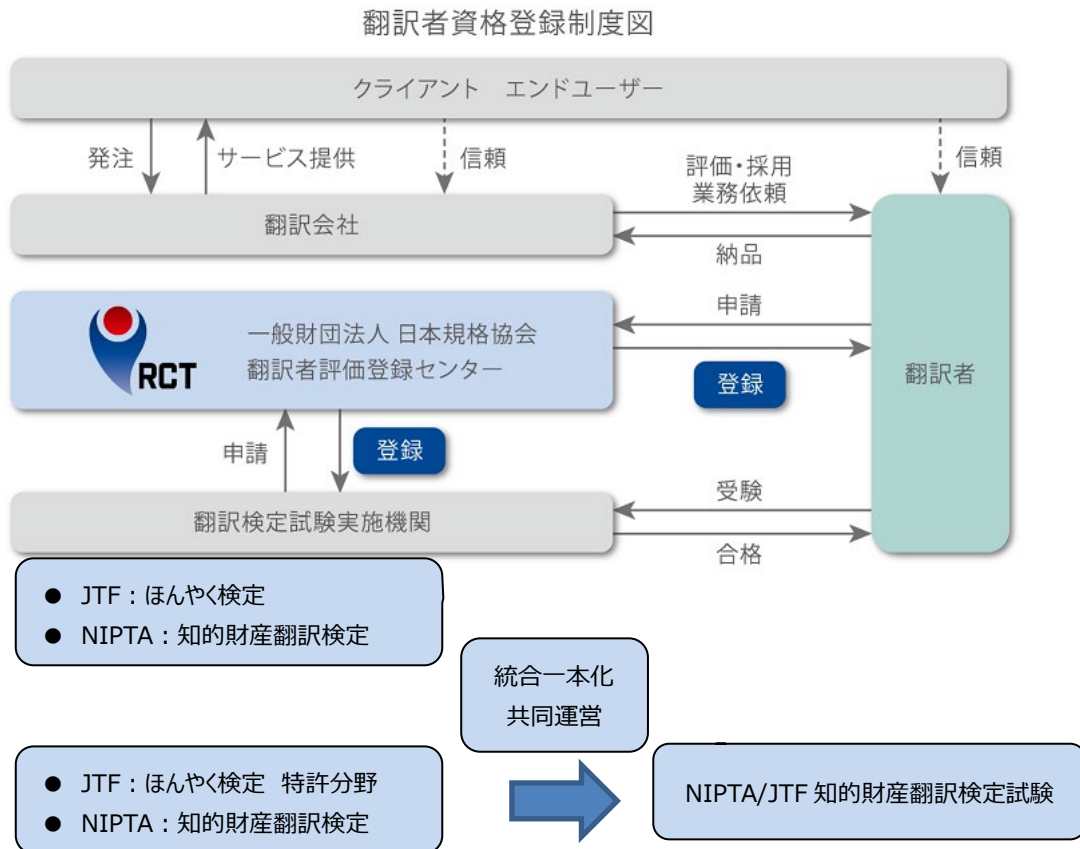
Tel: 03-5909-1188

Email: kentei@nipata.org

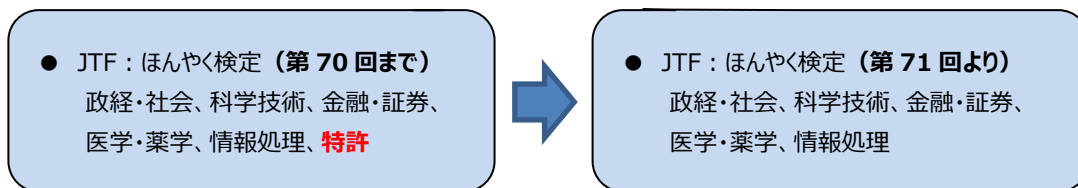
1) 翻訳者登録制度とは、翻訳サービス提供組織（TSP）に対する要求事項を規定した国際規格 ISO17100 に基づき、専門的力量を有する翻訳者を第三者機関（JSA RCCT）が評価し登録する制度です。

品質の高い翻訳サービスを支えるのは個々の翻訳者であり、翻訳者の力量向上を支援する本制度は翻訳サービスの“質”に更なる信頼性を付与する仕組みとして機能することが期待されています。

本制度は、JTF および NIPTA をはじめとした業界団体、また関係者の協力のもとで、2017年4月1日に創設されました。



※ JTF ほんやく検定は統合一本化した特許分野を除き、従来通りの形式にて実施いたします。



### （両検定の概要）

※「JTF ほんやく検定」は、実践的な実務翻訳の技能を測る試験で、「商品として通用する翻訳」であるかどうかを重視しています。実際に仕事をしている環境で、一定時間内にいかに早く、的確に翻訳できるかが合否の分かれ目となります。「ほんやく検定」を受験することで、自分の翻訳力を客観的に測ることができます。

※「知的財産翻訳検定」とは、日本で唯一の知的財産翻訳能力認定専門機関である NIPTA が2004年12月より実施してきた翻訳検定試験で、知的財産翻訳の中心である特許明細書や知的財産法務実務文書などの専門的な翻訳の能力を評価する試験です。機械工学、電気・電子工学、化学、バイオテクノロジー、知財法務実務の5ジャンルがあります。

以上

- Q 今回の特許分野試験の統合はいつから適用となりますか。
- A 第 28 回知的財産翻訳検定<第 15 回和文英訳試験> (2019 年 5 月 19 日 (日) 実施) より、NIPTA および JTF での共同運営となります。なお、これに伴い JTF が実施する JTF<ほんやく検定>では、第 71 回 (2019 年 7 月 27 日 (土) 実施) より、実用レベル (英日翻訳・日英翻訳) の特許分野の実施がなくなります。
- Q 検定の日程は変わりますか。
- A 統合後の知的財産翻訳検定試験の実施スケジュールは NIPTA の公式ウェブサイト (<https://www.nipta.org/>) をご確認ください。
- Q 統合後の検定試験のレベルはどうなりますか。
- A NIPTA が過去に実施している知的財産翻訳検定のレベルに準拠します。NIPTA 公式ウェブサイト (<https://www.nipta.org/>) に過去問題と標準解答が掲載されていますので、ご参照ください。
- Q NIPTA 会員、JTF 会員向けの受験料の割引はありますか。
- A NIPTA 会員および JTF 会員は、知的財産翻訳検定の受験料の 20%割引が適用されます。知的財産翻訳検定の受験申込時に会員区分を選択することで適用となります。なお、JTF が実施する JTF<ほんやく検定>でも、第 71 回より両団体の会員向けの受験料割引の開始を予定しています。
- Q 日本翻訳連盟の JTF<ほんやく検定>の特許分野以外の実施については今後どうなりますか。
- A 特許分野の試験の統合ですので、基礎レベル (5 級・4 級) および実用レベルのそれ以外の 5 分野 (「政経・社会」「科学技術」「金融・証券」「医学・薬学」「情報処理」) は第 71 回検定以降も継続して実施されます。また、JTF<ほんやく検定>の実施時期はこれまでどおり、毎年 1 月および 7 月の年 2 回となります。
- Q JTF<ほんやく検定>で過去に取得した、実用レベル特許分野の取得級の取り扱いはどうになりますか。
- A 今回の統合により、これまで JTF<ほんやく検定>で取得された実用レベル特許分野の級が失効するわけではありませんので、引き続き日本規格協会が実施する翻訳者登録制度 (RCCT) の申請要件として、および資格として履歴書等に記載することが可能です。(ただし、翻訳者登録制度への登録には取得時期や等級などの条件がございます。詳細は日本規格協会ウェブサイト [https://www.jsa.or.jp/jrca/jrca\\_rcct](https://www.jsa.or.jp/jrca/jrca_rcct) を御覧ください。)
- Q 検定に関する問い合わせ先はどちらになりますか。
- A ・統合後の検定 (NIPTA/JTF 知的財産翻訳検定) に関するお問い合わせは、NIPTA 事務局が窓口です。ウェブサイト：<https://www.nipta.org/>  
・JTF<ほんやく検定>に関するお問い合わせ (過去に実施された実用レベル特許分野に関するものを含む) は JTF 事務局が窓口です。

ウェブサイト：<http://kentei.jtf.jp>

・翻訳者登録制度（RCCT）に関しては一般財団法人日本規格協会が窓口です。

ウェブサイト：[https://www.jsa.or.jp/jrca/jrca\\_rcct](https://www.jsa.or.jp/jrca/jrca_rcct)